

第8回線引き見直しについて(報告)

令和6年度 第2回寒川町都市計画審議会

令和6年10月28日

主な説明内容

- 1 第8回線引き見直しの変更概要について
- 2 都市計画素案の閲覧及び
公聴会の公述申出について
- 3 今後のスケジュールについて

1 第8回線引き見直しの変更概要について

2 都市計画素案の閲覧及び 公聴会の公述申出について

3 今後のスケジュールについて

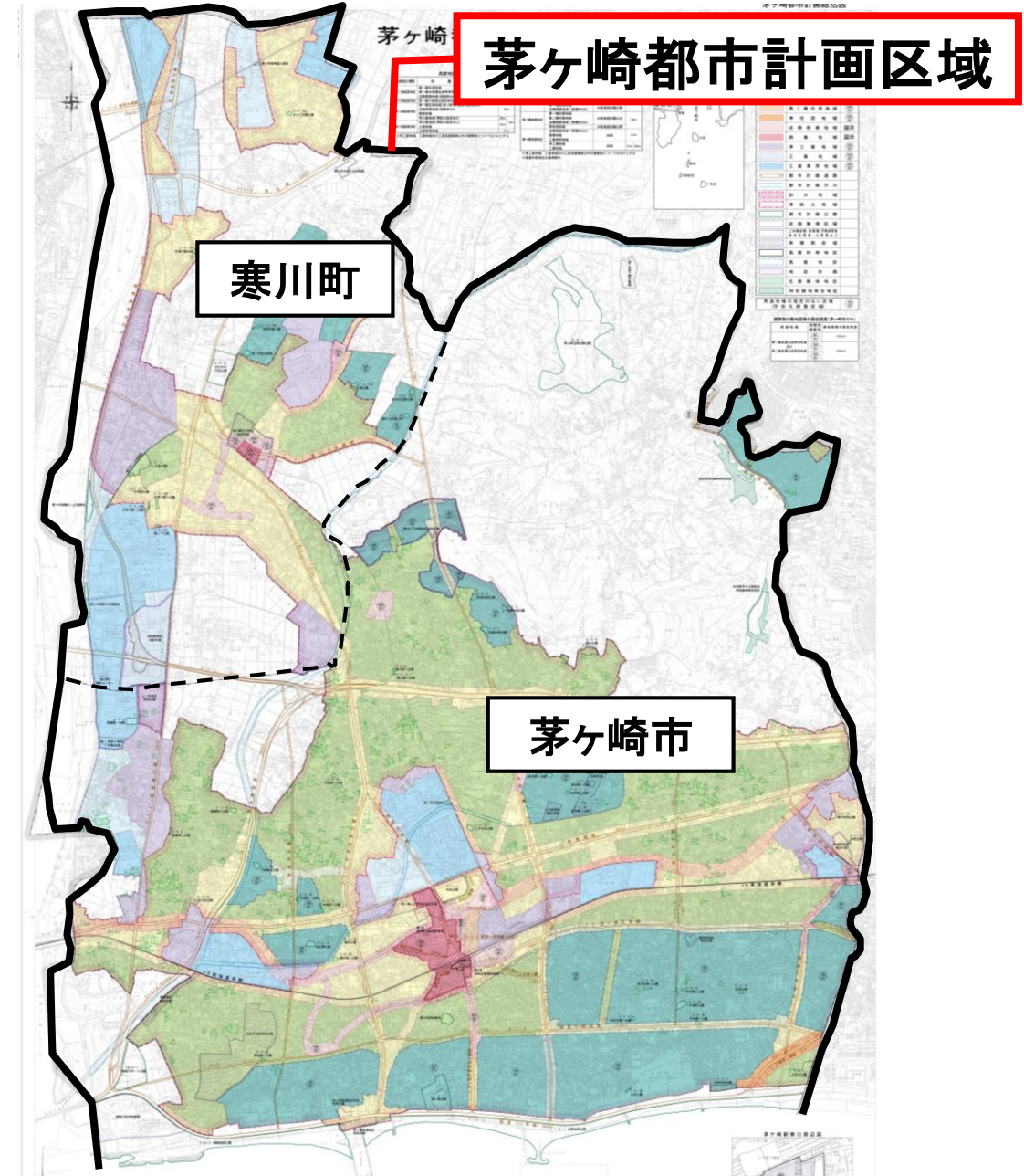
1 第8回線引き見直しの変更概要について

● 線引き見直しとは

都市計画区域ごとに
「都市計画区域の整備、開発及び保全
の方針」などを定めるものとなっている。

● 都市計画区域とは

茅ヶ崎市と寒川町の2市町で、
1つの都市計画区域となっている。



1 第8回線引き見直しの変更概要について

整開保等方針

おおむね10年後の将来人口予測のもと、
「都市計画区域の**整**備、**開**発及び**保**全の方針」などを
都市計画に定める

+

区域区分

無秩序な市街化を防止をするため、
都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分する

1 第8回線引き見直しの変更概要について

第8回線引き見直しに関連して決定する内容

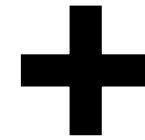
県決定の案件

整開保等方針

- ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- ・都市再開発の方針
- ・住宅市街地の開発整備の方針

区域区分

- ・区域区分の変更



関連する町決定の案件

- ・用途地域の変更
- ・高度地区の変更
- ・防火地域及び準防火地域の変更

1 第8回線引き見直しの変更概要について

整開保等の方針について

○ 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

(根拠条文:都市計画法第6条の2)

○ 都市再開発の方針

(根拠条文:都市計画法第7条の2第1項第1号)

○ 住宅市街地の開発整備の方針

(根拠条文:都市計画法第7条の2第1項第2号)

○ 防災街区整備方針

(根拠条文:都市計画法第7条の2第1項第4号)

1 第8回線引き見直しの変更概要について

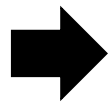
都市計画素案について（各方針）

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

茅ヶ崎都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

令和 年 月 日

神 奈 川 県



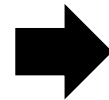
資料5

都市再開発の方針

茅ヶ崎都市計画都市再開発の方針

令和 年 月 日

神 奈 川 県



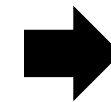
資料6

住宅市街地の開発整備の方針

茅ヶ崎都市計画住宅市街地の開発整備の方針

令和 年 月 日

神 奈 川 県



資料7

1 第8回線引き見直しの変更概要について

区域区分について

○ 区域区分の変更

- 市街化区域の規模
- 市街化区域への即時編入
- 市街化調整区域への即時編入
- 市街化区域への編入を保留する場合
- 区域区分の随時見直し

1 第8回線引き見直しの変更概要について

都市計画素案について（区域区分）

区域区分

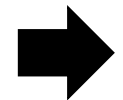
寒川町都市計画区域区分の変更（神奈川県決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

I 市街化区域及び市街化調整区域の区分
「計画図表示のとおり」

II 人口フレーム

区 分	年 次	令和2年	令和17年
都市計画区域内人口		290 千人	288 千人
市街化区域内人口		274 千人	272 千人
保留人口（うち特定保留人口）		—	1.6 千人（—）

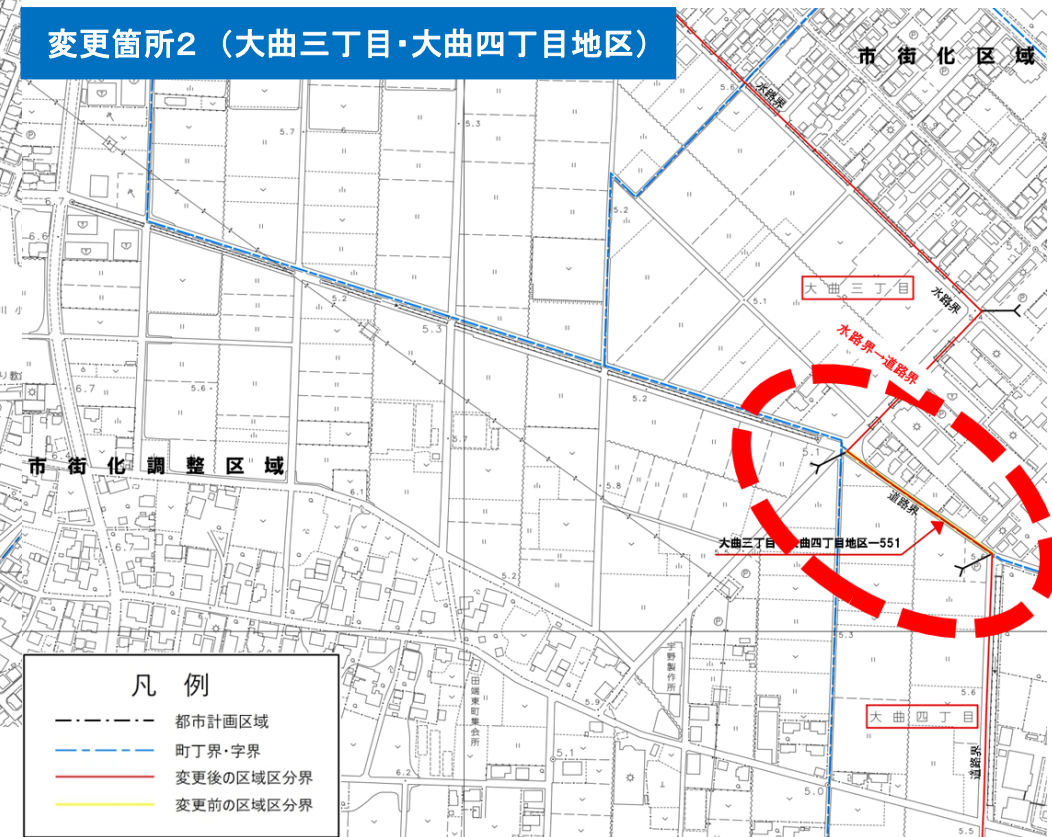


資料8

変更箇所1（さむかわ中央公園周辺地区）



変更箇所2（大曲三丁目・大曲四丁目地区）



※区域区分の即時編入

（界線根拠を水路境界 → 道路境界に変更）

1 第8回線引き見直しの変更概要について

町決定都市計画変更案件について

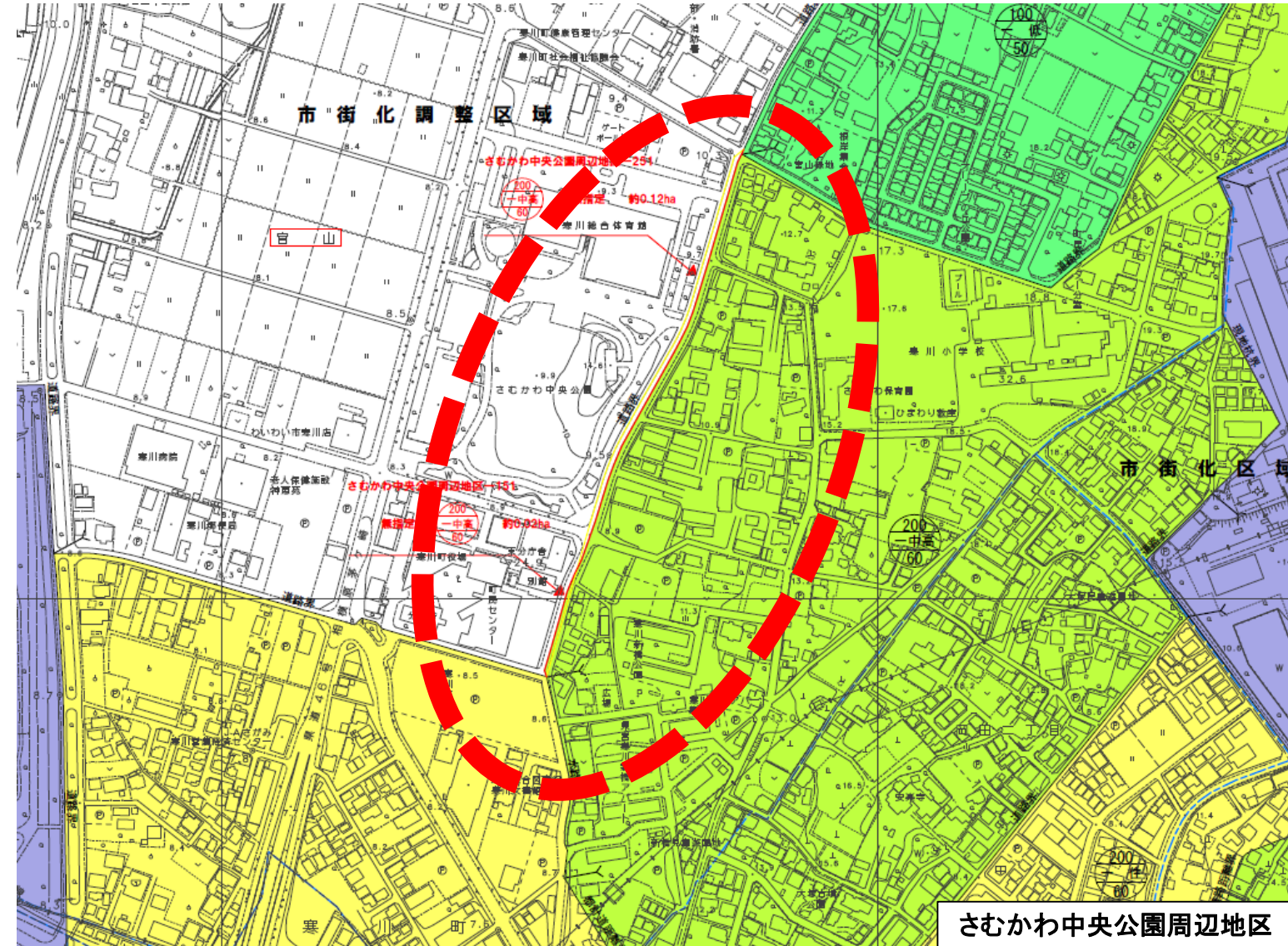
区域区分の変更等（区域決定境界の変更関係）に伴い
関連案件として次の都市計画の変更を予定しております。

- 用途地域
- 高度地区
- 防火地域及び準防火地域

1 第8回線引き見直しの変更概要について

都市計画素案について（用途地域）

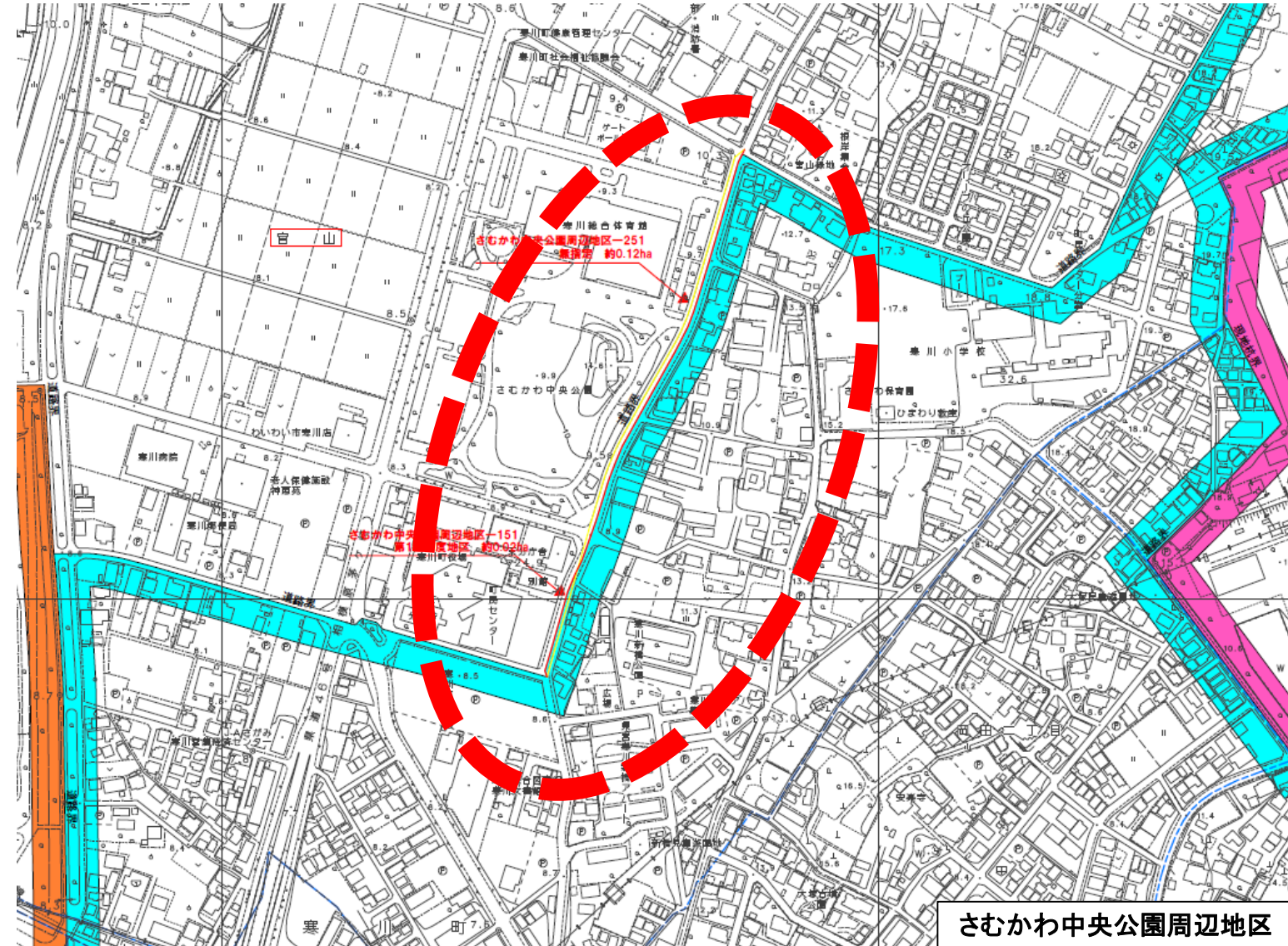
- ① さむかわ中央公園周辺地区
区域区分の変更に伴う変更あり
- ② 大曲三丁目・大曲四丁目地区
区域区分の変更に伴う変更なし



1 第8回線引き見直しの変更概要について

都市計画素案について（高度地区）

- ① さむかわ中央公園周辺地区
区域区分の変更に伴う変更あり
- ② 大曲三丁目・大曲四丁目地区
区域区分の変更に伴う変更なし

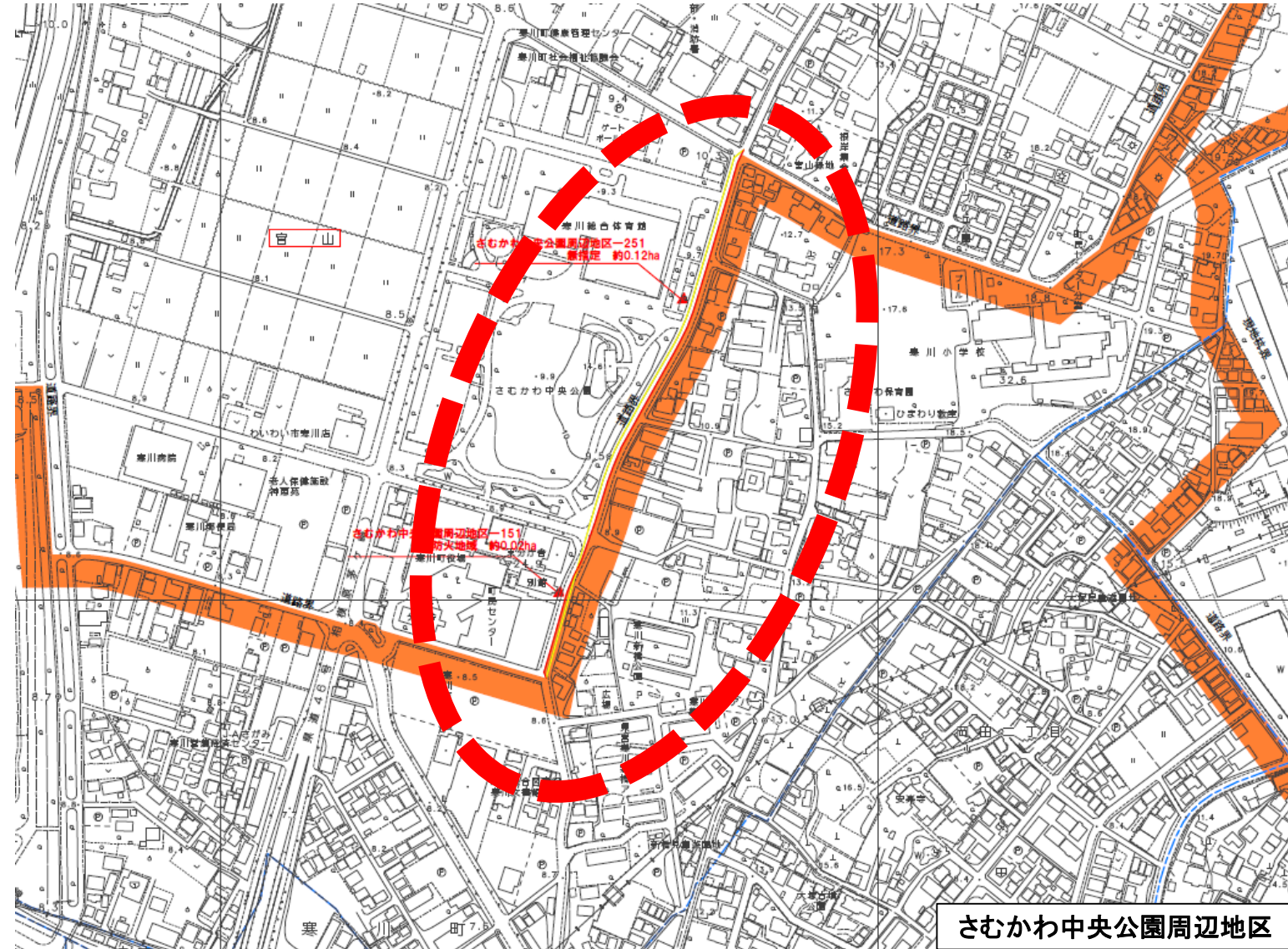


さむかわ中央公園周辺地区

1 第8回線引き見直しの変更概要について

都市計画素案について（防火・準防火）

- ① さむかわ中央公園周辺地区
区域区分の変更に伴う変更あり
- ② 大曲三丁目・大曲四丁目地区
区域区分の変更に伴う変更なし



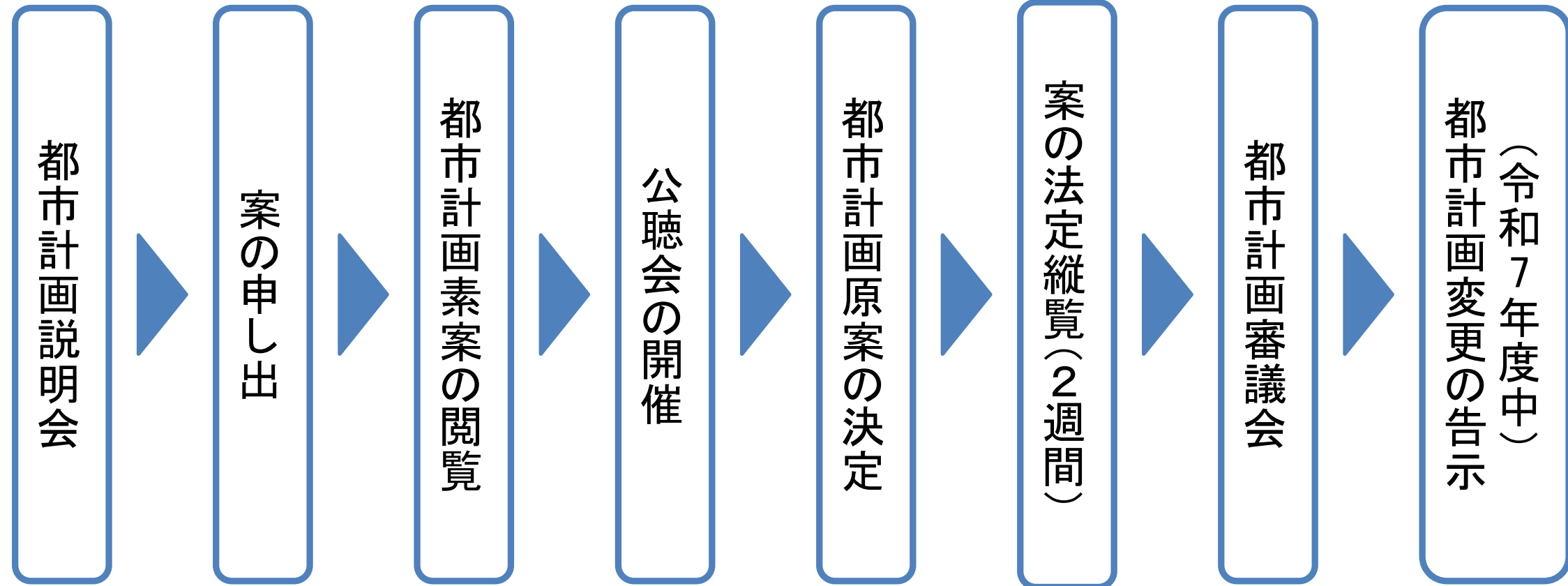
さむかわ中央公園周辺地区

1 第8回線引き見直しの変更概要について

**2 都市計画素案の閲覧及び
公聴会の公述申出について**

3 今後のスケジュールについて

2 都市計画素案の閲覧及び公聴会の公述申出について



都市計画法第16条1項

令和6年4月19日(参加者4名)
令和6年4月21日(参加者5名)

都市計画法第16条1項

閲覧者 0名

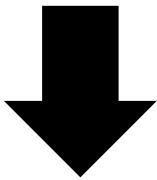
公述申出 無し

期間: 令和6年9月6日～9月27日

→公聴会の開催中止

2 都市計画素案の閲覧及び公聴会の公述申出について

閲覧(申出)期間	閲覧場所(公述申出書の提出先は町)	閲覧(申出)時間
令和6年9月6日(金)～ 令和6年9月27日(金) ※土曜日、日曜日及び祝日は閲覧(申出)不可。 ※公述申出書は期間内必着	神奈川県県土整備局都市部都市計画課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1	午前8時30分～ 午後5時15分
	茅ヶ崎市都市部都市計画課 〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号	午前8時30分～ 午後5時
	寒川町都市建設部都市計画課 〒253-0196 高座郡寒川町宮山165番地	午前8時30分～ 午後5時



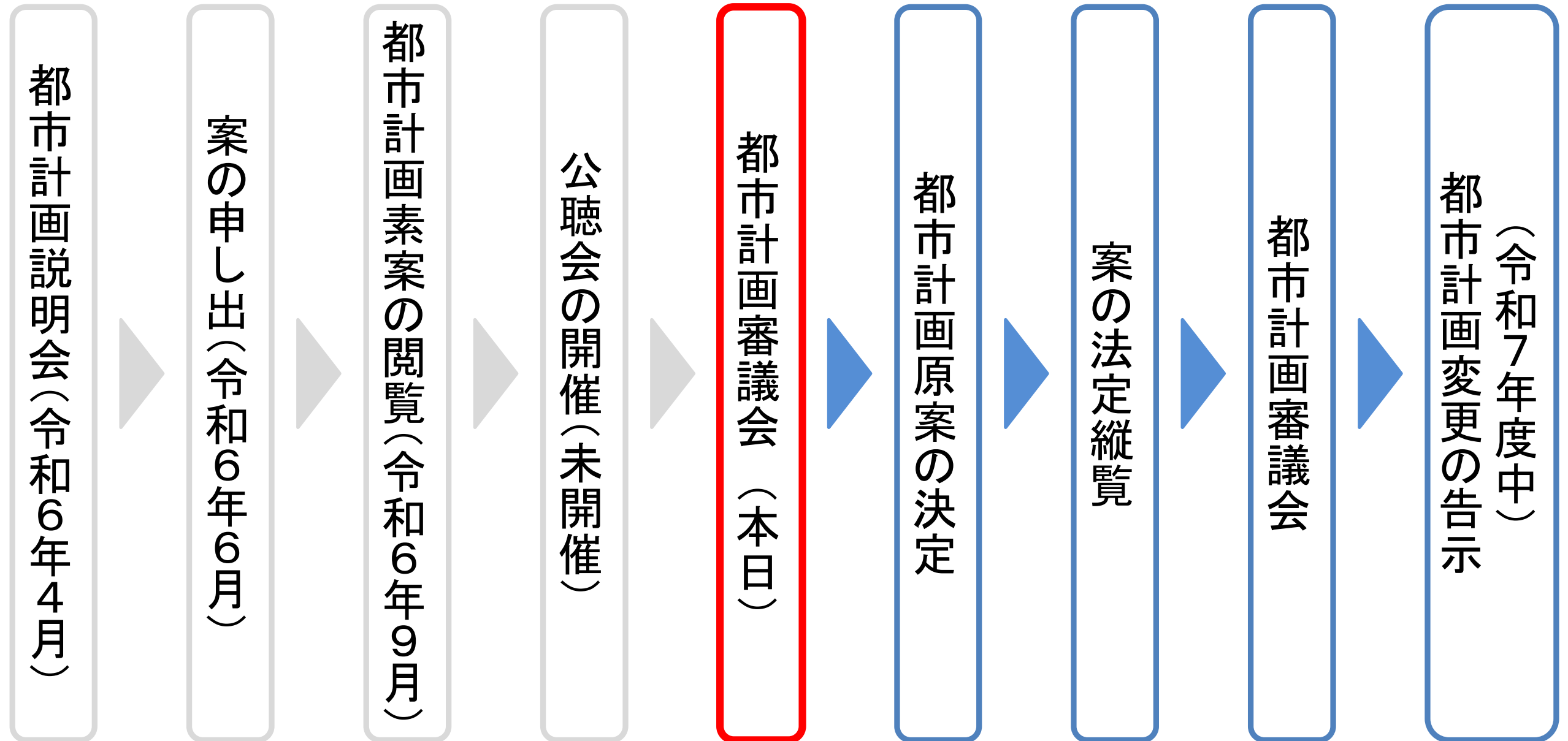
素案の閲覧 : 0名
公述申出 : 無し



閲覧スペース(町)

- 1 第8回線引き見直しの変更概要について
- 2 都市計画素案の閲覧及び
公聴会の公述申出について
- 3 今後のスケジュールについて**

3 今後のスケジュールについて



第8回線引き見直しについて(報告)

令和6年度 第2回寒川町都市計画審議会

令和6年10月28日